

平成22年第4回大仙市議会臨時会会議録第1号

平成22年11月29日（月曜日）

議事日程第1号

平成22年11月29日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（1日間）
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・例月現金出納検査結果
- 第 4 議案第165号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第166号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第167号 平成22年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入額の変更について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第168号 平成22年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第169号 平成22年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第170号 平成22年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 0 議案第 1 7 1 号 平成 2 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 9 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 1 議案第 1 7 2 号 平成 2 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 1 7 3 号 平成 2 2 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 7 4 号 平成 2 2 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 7 5 号 平成 2 2 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 7 6 号 平成 2 2 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 7 7 号 平成 2 2 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 7 8 号 平成 2 2 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 7 9 号 平成 2 2 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 8 0 号 平成 2 2 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第20 議案第181号 平成22年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別
会計補正予算（第1号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第21 議案第182号 平成22年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別
会計補正予算（第1号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第22 議案第183号 平成22年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算
（第1号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第23 議案第184号 平成22年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第24 議案第185号 平成22年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
-

出席議員（24人）

1番 大野忠夫	2番 佐藤文子	3番 後藤健
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	7番 茂木隆
9番 小松栄治	10番 富岡喜芳	11番 佐藤清吉
13番 金谷道男	14番 武田隆	15番 渡邊秀俊
17番	18番 佐藤芳雄	19番 大山利吉
20番 北村稔	21番 高橋幸晴	22番 本間輝男
23番 橋本五郎	25番 橋村誠	26番 佐藤孝次
27番 千葉健	28番 鎌田正	29番 竹原弘治
30番 児玉裕一		

欠席議員（5人）

6番 杉沢千恵子	8番 小山緑郎	12番 石塚柏
16番 高橋敏英	24番 藤田君雄	

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山 王 丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代 表 監 査 委 員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市 民 生 活 部 長	元 吉 峯 夫
健 康 福 祉 部 長	武 藤 芳 和	農 林 商 工 部 長	藤 原 薫
建 設 部 長	田 口 隆 志	病 院 事 務 長	伊 藤 和 保
水 道 局 長	藤 田 良 雄	教 育 次 長	高 橋 修 司
教 育 次 長	青 谷 晃 吉	総 務 課 長	進 藤 雅 彦

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木 誠 治	参 事	竹 内 徳 幸
主 幹	伊 藤 雅 裕	主 査	菅 原 直 久
主 事	中 川 智 晴		

午前10時00分 開 会

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより平成22年第4回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 おはようございます。

本日、平成22年第4回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきましてありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例等の一部改正など条例案2件、特別会計への繰入額の変更にかかわる単行案4件、平成22年度大仙市一般会計補正予算など補正予算案15件の合計21件であります。

今次臨時会につきましては、人事院勧告及び秋田県人事委員会勧告に伴う一般職の職員の給与改定、また、これに伴う議会議員並びに市長などの特別職の職員の期末手当の改定を11月中に行う必要があることから招集させていただいたところであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

午前10時02分 開 議

○議長（児玉裕一君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出が、6番杉沢千恵子君、8番小山緑郎君、12番石塚柏君、16番高橋敏英君、24番藤田君雄君から提出されております。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において1番大野忠夫君、2番佐藤文子君、3番後藤健君を指名いたします。

○議長（児玉裕一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告2件が市長から、例月現金出納検査結果が代表監査委員からそれぞれ提出されましたので、これらを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第4、議案第165号から日程第22、議案第183号までの19件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の議案書の方をご覧いただきたいと思っております。

1ページから3ページまでになります。

議案第165号、大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告及び秋田県人事委員会勧告に伴いまして、一般職の職員の給与改定を行う予定であります。これに伴い、議会議員並びに市長、副市長、教育長、常勤監査委員、幸寿園管理者及び八乙女荘管理者に係る期末手当の支給割合を0.15月分引き下げるものであります。

内容についてであります。本年12月期につきましては、現行1.7月分から0.15月分引き下げて1.55月分とし、平成23年度以降につきましては、引き下げ分を振り分ける形で6月期は1.425月分、12月期は1.575月分の支給割合とするもので、本年12月期に係る改正は平成22年12月1日から、平成23年度以降の期末手当に係る改正は平成23年4月1日から施行することとしております。

次に、4ページから18ページまでになります。

議案第166号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告及び秋田県人事委員会勧告に伴い、一般職の職員の給与改定を行うものであります。

内容についてであります。まず、行政職給料表並びに医療職給料表(二)及び(三)について、40歳代以上の中高齢層に限定して平均0.1%の引き下げを行うものであります。また、これに伴い平成18年度から行っている現給保障措置についても減額調整率などを改定することとしております。

次に、期末・勤勉手当の支給割合を0.2月分引き下げるもので、本年12月期につきましては、期末手当を0.15月分、勤勉手当を0.05月分、合わせて0.2月分引き下げ、平成23年度以降につきましては引き下げ分を振り分ける形で、6月期は期末・勤勉合わせて1.9月分、12月期は同様に2.05月分の支給割合とするものであります。

このほか、本年4月から11月までにおける民間との給与格差分につきましては、給料の減額改定対象となる職員の本年12月期の期末手当で減額調整する特例措置を講ずるものであります。

施行期日につきましては、平成23年度以降の期末・勤勉手当の支給割合の改定は平成23年4月1日、これ以外の改正は平成22年12月1日としております。

次に、19ページから最後の22ページまでになります。

議案第167号から議案第170号までの各特別会計への繰入額の変更につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本4件につきましては、特定地域生活排水処理事業、農業集落排水事業、介護老人福祉施設介護サービス事業、介護老人保健施設介護サービス事業の各特別会計について、既に議会の議決をいただいている平成22年度一般会計からの事業資金繰入額の上限を変更する必要が生じたので、地方財政法第6条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

各特別会計の変更額についてであります。まず19ページの特定地域生活排水処理事業特別会計につきましては、繰入額の上限を20万7千円引き上げ1,558万9千円以内に、20ページの農業集落排水事業特別会計につきましては、繰入額の上限を770万円引き上げ6億3,808万5千円以内に、また、21ページの介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計につきましては314万7千円引き上げ1億161万5千円以内に、そして22ページの介護老人保健施設介護サービス事業特別会計につきましては18万1千円引き上げ8,093万8千円以内とするものであります。

以上が議案書関係であります。

続きまして、お手元の大仙市補正予算書〔11月補正〕をご覧いただきたいと思っております。

はじめに、1ページになります。

議案第171号、平成22年度大仙市一般会計補正予算（第9号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事院勧告及び人事異動等に伴う人件費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億434万8千円を減額し、補正後の予算総額を461億2,046万6千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順に説明申し上げます。

8ページになります。

歳入10款地方交付税は、普通交付税として9,525万円の減額補正。

15款県支出金は、参議院議員通常選挙費委託金として909万8千円の減額補正であります。

次に、歳出についてであります。

1 款議会費は1, 896万4千円の減額補正であります。

内容といたしまして、議員報酬・期末手当及び共済費は、人事院勧告及び議員報酬の削減に伴い1, 885万2千円の減額補正、職員人件費は、人事院勧告及び人事異動等に伴い11万2千円の減額補正であります。

次のページ、10ページになります。

2 款総務費は3, 447万3千円の補正であります。

内容といたしまして、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正のほか、参議院議員通常選挙執行経費につきましては、時間外勤務手当に係る補正として909万8千円の減額補正であります。

次に、3 款民生費は、同様の理由によりまして職員人件費の補正。また、それに伴う各特別会計繰出金の補正として、合計で991万1千円の補正であります。

12ページになります。

4 款衛生費につきましても同様の理由によります職員人件費の補正と、それに伴う各特別会計繰出金の補正でありまして、合計で5, 132万4千円の減額補正であります。

次に、5 款労働費につきましても同様の理由によります職員人件費の補正として155万5千円の補正であります。

14ページになります。

6 款農林水産業費につきましても同様の理由によります職員人件費の補正と、それに伴う農業集落排水事業特別会計繰出金の補正として、合計で3, 962万2千円の減額補正であります。

7 款商工費につきましても同様の理由によります職員人件費の補正として193万7千円の補正であります。

16ページになります。

8 款土木費につきましても同様の理由によります職員人件費の補正と、それに伴う各特別会計繰出金の補正として、合計で5, 295万3千円の減額補正であります。

18ページになります。

9 款消防費につきましても同様の理由によります職員人件費の補正として994万円の減額補正であります。

10 款教育費につきましても同様の理由によります職員人件費の補正と、それに伴う

学校給食事業特別会計繰出金の補正として、合わせまして2,057万9千円の補正であります。

次に、23ページになります。

ここからは特別会計になります。

議案第172号、平成22年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正であります。

事業勘定におきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ68万円を追加し、補正後の予算総額を102億4,557万8千円とするものであります。

また、診療所勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,553万2千円を減額し、補正後の予算総額を1億8,004万円とするものであります。

はじめに、事業勘定についてであります。30ページになります。

歳入9款繰入金は、一般会計からの職員給与費等繰入金として68万円の補正。

歳出1款総務費は、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正として68万円の補正であります。

次に、診療所勘定についてであります。40ページになります。

歳入1款診療収入につきましては、後期高齢者医療診療報酬収入の現年度分といたしまして1,553万2千円の減額補正。

歳出1款総務費は、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正として1,553万2千円の減額補正であります。

次に、45ページになります。

議案第173号、平成22年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましても、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ598万5千円を減額し、補正後の予算総額を8億9,194万1千円とするものであります。

50ページになります。

歳入3款繰入金は、一般会計からの事務費繰入金として598万5千円の減額補正。

歳出1款総務費は、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正として598万5千円の減額補正であります。

次に、55ページになります。

議案第174号、平成22年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

につきましては、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ41万1千円を追加し、補正後の予算総額を16億6,110万4千円とするものであります。

60ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として41万1千円の補正。

歳出1款事業費は、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正として41万1千円の補正であります。

次に、65ページになります。

議案第175号、平成22年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ517万1千円を追加し、補正後の予算総額を9億6,454万8千円とするものであります。

70ページになります。

歳入2款繰入金は、一般会計繰入金として497万8千円の補正。

4款繰越金は、前年度繰越金として19万3千円の補正であります。

次に、歳出1款給食事業費は、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正として517万1千円の補正であります。

続きまして、75ページになります。

議案第176号、平成22年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ774万9千円を減額し、補正後の予算総額を15億6,814万2千円とするものであります。

80ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として790万5千円の減額補正。

5款繰越金は、前年度繰越金として15万6千円の補正であります。

次に、歳出1款総務費は、同じように人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正として774万9千円の減額補正であります。

次に、85ページになります。

議案第177号、平成22年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましても、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ141万4千円を減額し、補正後の予算総額を16億2,307万9千円とするものであります。

90ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として144万8千円の減額補正。

5款繰越金は、前年度繰越金として3万4千円の補正であります。

次に、歳出1款総務費は、同じように人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正として320万2千円の減額補正であります。

次のページ、92ページになります。

歳出2款事業費は、同様の理由による職員人件費の補正として178万8千円の補正であります。

次に、95ページになります。

議案第178号、平成22年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、同じように人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ121万1千円を減額し、補正後の予算総額を8億2,406万6千円とするものであります。

100ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として125万5千円の減額補正。

5款繰越金は、前年度繰越金として4万4千円の補正であります。

次に、歳出1款総務費は、同じように人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正として44万3千円の減額補正であります。

次のページになります。

歳出2款事業費につきましても同様の理由によります職員人件費の補正として76万8千円の減額補正であります。

次に、105ページになります。

議案第179号、平成22年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ21万円を追加し、補正後の予算総額を2,903万2千円とするものであります。

110ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として20万7千円の補正。

5款繰越金は、前年度繰越金として3千円の補正であります。

次に、歳出1款総務費は、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正として21万円の補正であります。

次に、115ページになります。

議案第180号、平成22年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ780万8千円を追加し、補正後の予算総額を17億7,885万3千円とするものであります。

120ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として770万円の補正。

5款繰越金は、前年度繰越金として10万8千円の補正であります。

次に、歳出2款事業費は、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正として780万8千円の補正であります。

次に、125ページになります。

議案第181号、平成22年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ314万7千円を追加し、補正後の予算総額を3億806万円とするものであります。

130ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として314万7千円の補正。

歳出1款総務費は、人事院勧告及び人事異動等に伴う福寿園に係る職員人件費の補正として314万7千円の補正であります。

次に、135ページになります。

議案第182号、平成22年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員の人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ18万1千円を追加し、補正後の予算総額を8億

3, 125万9千円とするものであります。

140ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として18万1千円の補正。

歳出1款総務費は、人事院勧告や人事異動等に伴う幸寿園及び八乙女荘に係る職員人件費の補正として18万1千円の補正であります。

次に、145ページになります。

議案第183号、平成22年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正であります。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ419万1千円を減額し、補正後の予算総額を1億4,714万6千円とするものであります。

150ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として419万1千円の減額補正。

歳出1款総務費は、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の補正として419万1千円の減額補正であります。

以上、上程議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第23、議案第184号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市立大曲病院伊藤事務長。

○病院事務長（伊藤和保君）【登壇】 それでは、議案第184号、平成22年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）について、説明申し上げます。

お手元の補正予算書の155ページからとなっておりますので、お聞き願いたいと思います。

今回の補正予算につきましては、予算第3条の収益的収入及び支出の予定額について減額補正をお願いするものでございます。

人事院勧告及び人事異動等によりまして、支出の給与費に3,058万5千円の不用

額が見込まれますことから、この額を減額補正するとともに、収入の一般会計繰入金につきましても同額の減額補正をしようとするものでございます。

補正内容につきましては、155ページ、それから156ページに記載がありますとおり、予算第3条で定めておりました収益的収入及び支出予定額の収入、第1款病院事業収益、第2項医業外収益のうちの一般会計繰入金であります2目負担金交付金を3,058万5千円減額いたしまして、補正後の医業外収益を2億1,084万円、病院事業収益を9億1,899万1千円に、また、支出につきましては、第1款病院事業費用、第1項医業費用のうちの、1目給与費で不用額が見込まれます3,058万5千円を減額し、補正後の医業費用を8億6,693万5千円に、病院事業費用を9億1,899万1千円にする減額補正をしようとするものでございます。

なお、給与費の減額に伴いまして155ページ、下の方にありますとおり、予算第6条で定められておりました議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち(1)職員給与費につきましても減額となりますことから、4億9,724万2千円に改めようとするものでございます。

以上、平成22年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)について説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(児玉裕一君) 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。

○議長(児玉裕一君) 次に、日程第24、議案第185号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤田水道局長。

○水道局長(藤田良雄君) 【登壇】 補正予算書の163ページをお開き願います。

議案第185号、平成22年度大仙市上水道事業会計補正予算(第2号)につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、人事院勧告及び人事異動等に伴う職員人件費の減額補正であります。

第2条につきましては、平成22年度大仙市上水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、支出第1款上水道事業費用、第1項営業費用に121万円を減額し、

補正後の額を5億7,718万3千円とし、支出の総額を6億7,964万7千円とするものであります。

第3条につきましては、予算第6条に定めた経費の職員給与費に135万円を減額し、補正後の額を1億6,000万8千円とするものであります。

164ページをお開き願います。

第2条の補正予定額121万円の減額につきましては、人事異動に伴う職員20名分の給料、手当、法定福利費及び退職手当組合給付金の増額及び減額であります。

1目原水及び浄水費にかかわる職員3名分として176万4千円の増額、2目配水及び給水費にかかわる職員3名分として165万6千円の減額、3目業務及び総係費にかかわる職員14名分として131万8千円の減額であります。

166ページをお開き願います。

第3条の補正予定額135万円の減額につきましては、職員20名分の給料57万4千円の増額、期末、勤勉、扶養手当等270万7千円の減額、法定福利費78万3千円の増額であります。これに子ども手当14万円分の増額を加え121万円の減額補正となるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第165号から議案第185号までの21件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

○議長（児玉裕一君） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は、後程ご連絡いたします。

午前10時34分 休 憩

.....

午前11時54分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 日程第4、議案第165号及び日程第5、議案第166号の2件を一括して再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第165号「大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」は、当局からの説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第166号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」は、当局からの説明に対し、質疑において「給料はさかのぼっての引き下げになるが、2つの労働組合の見解はどのようになっているのか。」との質問に対し、当局からは「組合との団体交渉は2回開催しており、民間との格差を考慮し、人事院勧告に協力する旨の回答を2つの組合からいただいている。」との答弁がありました。

討論において、今回の給与及び手当の引き下げは、地域経済の悪化を招くなど地域経済に及ぼす影響が大きいことから、本案には賛成できないとの反対討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第165号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 討論なしと認めます。

これより、議案第165号について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) ご異議ありませんので、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第166号について討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 討論なしと認めます。

これより、議案第166号について、起立をもって採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(児玉裕一君) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(児玉裕一君) 次に、日程第8、議案第169号及び日程第9、議案第170号の2件を一括して再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長(金谷道男君) 【登壇】 休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第169号「平成22年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について」及び議案第170号「平成22年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について」の2件につきましては、関連があるため一括審査いたしました。

当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより、議案第169号及び議案第170号を一括して採決いたします。この採決は起立をもって行います。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第6、議案第167号及び日程第7、議案第168号の2件を一括して再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君） 【登壇】 ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第167号「平成22年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入額の変更について」及び議案第168号「平成22年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について」の2件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第167号及び議案第168号を一括して採決いたします。この採決は起立をもって行います。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第10、議案第171号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番武田隆君。はい、14番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第171号「平成22年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、当委員会に付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑の中で「人員削減の方向に進んでいるが、手当・給料を引き下げ一方で時間外手当が増えていくというのは、職員一人当たりの業務量が増えてきていることにつながっており、人員を減らすということはいかがなものか。」との発言がありました。

討論においては、議案第166号で反対した職員の給与や手当の削減に伴う補正であることから反対するとの討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長 13 番金谷道男君。はい、13 番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 171 号「平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました、所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長 18 番佐藤芳雄君。はい、18 番。

○建設水道常任委員長（佐藤芳雄君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 171 号「平成 22 年度大仙市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第 171 号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されまし

た。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第 1 1、議案第 1 7 2 号及び日程第 1 2、議案第 1 7 3 号の 2 件を一括して再び議題といたします。

本 2 件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 1 4 番武田隆君。はい、1 4 番。

○総務民生常任委員長（武田 隆君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 1 7 2 号「平成 2 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」及び議案第 1 7 3 号「平成 2 2 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、関連がありますので一括してご報告いたします。

当局からの説明に対し、質疑において「診療所勘定について、後期高齢者医療になつての診療収入が当初の見込みを大幅に減じたものになっているが、後期高齢者医療にかかわる診療内容で大きく変わった点をどのように見ているのか。」との質問に対し、当局からは「同じような状況で診察が行われているが、医師が替わったことにより整形外科的な診察も増えている。」との答弁がありました。

討論において、本 2 件は議案第 1 6 6 号で反対した職員の給与や手当の削減に伴う補正であることから反対するとの討論がありました。

採決の結果、本 2 件とも出席委員の多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第 1 7 2 号及び議案第 1 7 3 号を一括して採決いたします。この採決は起立をもって行います。本 2 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 2 件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第14、議案第175号及び日程第20、議案第181号から日程第23、議案第184号までの5件を一括して再び議題といたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○教育福祉常任委員長（金谷道男君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第175号「平成22年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第181号「平成22年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第182号「平成22年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」及び議案第183号「平成22年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）」の4件につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本4件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第184号「平成22年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、3名減員となった一般職職員の内訳についての質問があり、当局からは「看護師1名、作業療法士1名、精神保健福祉士1名の3名であり、来期の内定者はいるものの今年度採用がなかったことから減員としたものである。2つの病棟があるため、作業療法士と精神保健福祉士については、それぞれの病棟に1名ずつ配置できれば良いのだが、現在は2名の方に頑張っている状況である。」との答弁がありました。

採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 討論なしと認めます。

これより議案第175号及び議案第181号から議案第184号までの5件を一括して採決いたします。この採決は起立をもって行います。本5件に対する委員長報告は原案可決であります。本5件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(児玉裕一君) 起立多数であります。よって本5件は、原案のとおり可決されました。

○議長(児玉裕一君) 次に、日程第13、議案第174号、日程第15、議案第176号から日程第19、議案第180号まで及び日程第24、議案第185号の7件を一括して再び議題といたします。

本7件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長18番佐藤芳雄君。はい、18番。

○建設水道常任委員長(佐藤芳雄君) 【登壇】 ご報告いたします。

議案第174号「平成22年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)」、議案第176号「平成22年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)」、議案第177号「平成22年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」、議案第178号「平成22年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」、議案第179号「平成22年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)」、議案第180号「平成22年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」及び議案第185号「平成22年度大仙市上水道事業会計補正予算(第2号)」の7件につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本7件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長(児玉裕一君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(児玉裕一君) 討論なしと認めます。

これより議案第174号、議案第176号から議案第180号まで及び議案第185号の7件を一括して採決いたします。この採決は起立をもって行います。本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(児玉裕一君) 起立多数であります。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

○議長(児玉裕一君) 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成22年第4回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 0時18分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

